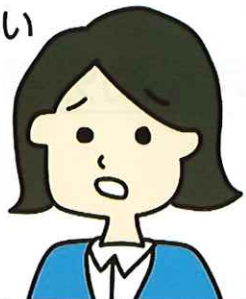


奨学金に関する無料相談会

奨学金の返済で 悩んでいませんか？

弁護士による無料相談会も実施します！

返済で生活が
苦しい



コロナの影響で職を
失い返済できない



当日の電話相談専用 → **0120-602-911**

弁護士相談予約専用 → **0120-931-536**

● 電話相談

2020年 **11/6(金)** 13:00~19:00

● 電話相談

● 弁護士による面談相談

場所：佐賀県労福協

事前のご予約
が必要です！

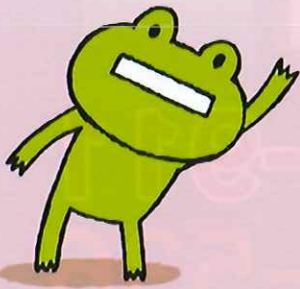
2020年 **11/7(土)** 9:00~12:00

実施：一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(佐賀県労福協)
ライフサポートセンターさが
佐賀市神野東四丁目7-3 (佐賀県労働会館内)

教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」

お取扱期間 2021年3月31日まで

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。



ご融資金額(1万円以上1万円単位)

ご返済期間

最高1,000万円

20年以内

会員の方 変動金利型

保証料込



年 1.0 %

一般勤労者の方 変動金利型

保証料込

年 1.8 %

★生協組合員の方、勤労者共済会(互助会)へ加入されている方は、「一般勤労者の方」の金利となります。

※対象となる奨学金の種類は、日本学生支援機構、自治体、学校法人、財団法人等の奨学金となります。 ※借換により、総返済額が増加するケースがございます。

※一般勤労者の方をご利用される場合、本融資には融資総額に限りがあります。融資総額に達した場合、お取扱期間中であってもお受付を終了いたします。

(融資総額については九州ろうきん各営業店へお問い合わせください。)

■ご利用いただける方(以下をすべて満たす個人の方)

- 当金庫に加盟する会員の届出構成員の方および当金庫管轄内に居住または勤務されている勤労者の方。
- お申込時の年齢が満18歳以上(※)で、満76歳の誕生日前日までに完済できる方
- 安定継続した年収が150万円以上の方
- 勤続年数が原則1年以上の方
- 当金庫指定の保証機関の保証が得られる方

※未成年者の方は親権者の同意が得られる方

*教育ローン(奨学金借換専用「つなぐ」)の適用金利は、2021年3月31日までに本申込みいただいた場合、適用となります。なお、今後の金利情勢やその他事情により、お取扱期間中に適用金利が変更される場合がございます。

*お借入後に返済方法(返済額・返済期間など)を変更される場合には、手数料(税込5,500円)がかかります。変更内容によってはご希望に添えない場合がございます。

*現在ご利用中の九州ろうきん「教育ローン」との一本化等、奨学金借換以外の資金使途を含む場合は、対象となりません。

*ご返済額の試算はお気軽に「くろうきん」まで、パソコンやスマートフォンから九州ろうきんホームページの「ローンシミュレーション」もご利用いただけます。

*記載内容は2020年4月1日現在の内容で、保証先を(一社)日本労働者信用基金協会とする場合です。

*くわしくは、店頭の商品概要説明書でご確認ください。

*融資には審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。